任意継続組合員の皆様へお知らせ

任意継続組合員の掛金についても税控除の対象となります。共済組合に払い込まれた振込額の証明書をご希望の方は、市ヶ谷センターから証明書を交付しますので、電子申請にて申請いただきますようお願いします。
下記の期間に振り込まれた金額を確定申告していただくことになります。

証明対象期間

令和８年１月１日～令和８年１２月３１日

※　令和９年１月～令和９年３月分の掛金を令和８年中に振り込まれた場合、当該額についても対象となります。令和９年１月～令和９年３月の掛金だから令和１０年に確定申告をするというものではなく、令和８年中に振り込まれた額が対象となります。

申請期間

令和８年１２月１日～令和８年１２月３１日

※　既に申請をされている方については、再度申請をしていただく必要はございません。

証明書交付期間

令和９年１月４日以降順次交付

審査終了後、発送となります。

※　既に任意継続組合員の資格を喪失されている方で、再就職先へ提出をされる方については、申請された時点で交付いたします。

※　再就職先に提出される方については、随時受け付けています。

確定申告期間

令和９年２月１６日～令和９年３月１５日

申請方法

電子申請にて、申請いただくようお願いします。

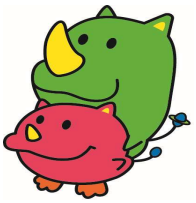
〇申請一覧から「資格証明申請書」を選択

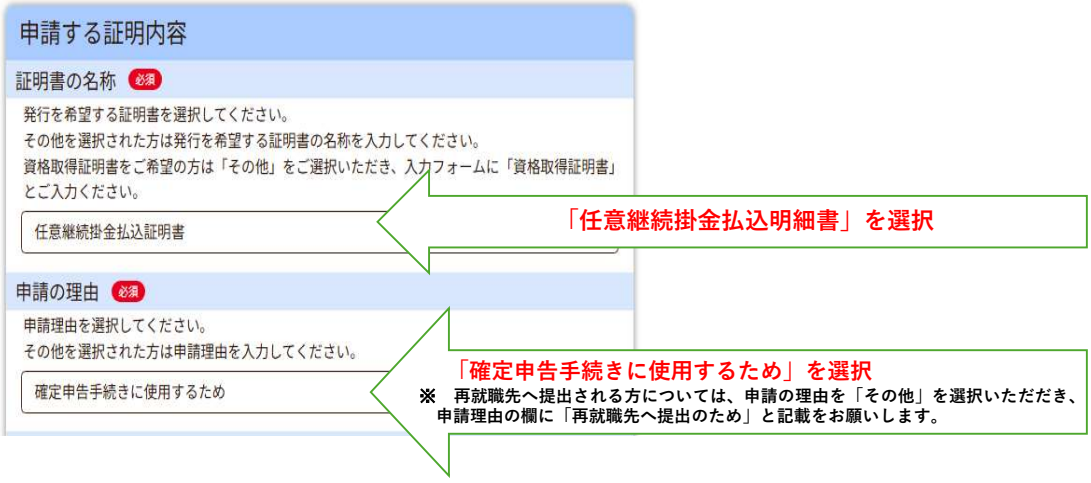
↓

〇証明書の名称「任意継続掛金払込明細書」

↓

〇申請の理由「確定申告手続きに使用するため」





電子申請ができない方については、防衛省共済組合のホームページより様式をダウンロードしていただき、郵送で申請いただくようお願います。
https://www.boueikyosai.or.jp/

キーワード検索　→　様式　→　様式一覧　防衛省共済組合をクリック　→　短期経理　→　その他の様式　→　証明書の発行について（依頼）



紙　申　請

令和　　年　　月　　日

防衛省共済組合
市ヶ谷センター所属所長　殿

所　　属
氏　　名
連絡先電話番号

証明書の発行について（依頼）

標記について、下記のとおり必要な証明書の発行をお願いします。

記

申請する書類の名称 ： 任意継続払込明細書

提　　出　　先　：〇〇税務署

提出先の税務署名を記載
居住地の税務署または、再就職先名

【本件に係る関するお問い合わせ先】

コンタクトセンター　０５０－３６５１－０８０５

（平日９時～１７時　通話料は組合員負担）

守るあなたを支えたい　防衛省共済組合